

審議会等会議録

審議会等の名称	平成28年度山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画評価委員会
開催日時	平成28年7月26日（火曜日）10:00～12:00
開催場所	山口総合支所 会議室棟 A会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平委員、高野委員、坂本委員、長谷川委員、澤村委員、高橋委員、清水委員、佐々木委員、山本委員、内田委員、堅田委員、林委員、斉藤委員
欠席者	なし
事務局	<p>【市健康福祉部】 中谷部長、中川次長、鈴木課長、繁永課長、網田課長、今井課長、藤井課長、石川主幹、嶋村副主幹、渡邊主事</p> <p>【市社会福祉協議会】 柴崎常務理事、野村支所長、御園生支所長、角野次長、田中課長、津守出張所長、田辺出張所長、河村出張所長、有富出張所長、中村主幹、田中主幹、吉武主査、磯部主任、梅木主事</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 山口市健康福祉部長あいさつ 2 山口市社会福祉協議会会長あいさつ 3 自己紹介 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成27年度実施状況及び平成28年度実施予定について <ol style="list-style-type: none"> ①基本目標1「地域福祉を推進するひとづくり」 ②基本目標2「安全に安心して生活できる地域の輪づくり」 ③基本目標3「利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり」 (2) その他
内容	<p>次第に基づき、次のとおり進められた。</p> <p>【事務局】 ただいまから「平成28年度 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画 評価委員会」を開会させていただきます。 本日は、御多用中にもかかわらず、本評価委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、市健康福祉部社会課長の藤井と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>これから先は失礼ですが、着席の上、進行させていただきます。</p> <p>それでは、配布資料の確認をさせていただきます。 次第の裏面の「配布資料一覧」をご覧ください。 あらかじめ送付いたしましたものを含めまして、「席次表」「会議次第」「要綱」などの資料が1式、また「資料1」から「資料3」、福祉活動ガイドブック、地域見守り支え合い会議の事例集の冊子でございます。皆様、よろしいでしょうか。</p>

<p>1 健康福祉部長 あいさつ</p>	<p>それでは、次第に従いまして進行いたします。</p> <p>はじめに、「次第の1 山口市健康福祉部長あいさつ」を、中谷部長が申し上げます。</p> <p>【中谷部長】</p> <p>皆様、おはようございます。健康福祉部長の中谷でございます。</p> <p>開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、平成28年度市地域福祉計画・市地域福祉活動計画評価委員会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>また、この度、新たな評価委員にお二方をお迎えしております。山口市校長会の高橋委員、秋穂地区社会福祉協議会の山本委員におかれましては、御就任いただき、ありがとうございます。福祉計画の着実な実行及び地域福祉の更なる推進のため御協力を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本市におきましては、多くの皆様に、「山口に住んでみたい、住み続けたい」と言っていたような「定住実現都市」を目指し、全力で取り組んでいるところでございまして、昨年10月に策定した「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、定住促進と少子化対策という最重要課題への重点的な取り組みとして、「やまぐち地方創生100プロジェクト」を展開しているところでございます。</p> <p>また、山口市地域福祉計画・地域福祉活動計画について申し上げますと、本年度が計画の3年次目となり、平成29年度末の新たな計画策定に向けたスタートを切るという意味からも、重要な年度になってくると考えております。</p> <p>本日は、現在の福祉計画における昨年度の事業実績や、実施状況及び今後の実施予定などを御説明し、委員の皆様の方からの御意見等いただきまして、今後の事業推進に反映して参りたいと考えておりますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>【事務局】</p> <p>続きまして、「次第の2 山口市社会福祉協議会会長あいさつ」を、市社協柴崎業務理事が申し上げます。</p>
<p>2 市社会福祉協議会会長あいさつ</p>	<p>【柴崎会長】</p> <p>皆様、おはようございます。山口市社会福祉協議会常務理事の柴崎でございます。</p> <p>原会長の出席がかないませんので、私が御挨拶を申し上げます。</p> <p>山口市地域福祉計画・山口市地域活動計画評価委員会の開会にあたりまして御挨拶を申し上げます。平素より皆様には、本会の活動推進に対しまして格別な御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、まず、お礼を申し上げます。</p> <p>また、本日は大変お忙しい中を、評価委員会に御出席いただきまして誠に</p>

3 自己紹介

りがとうございます。

先ほど、中谷部長さんから紹介がありましたが、高橋委員様、山本委員様におかれましては評価委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。改めまして御礼を申し上げます。計画の推進の為に、ご助言をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の評価委員会は御案内がございましたように、平成27年度の取り組み及び、進捗状況、そして今年度の取り組みについて御説明させていただきます。限られた時間でございますが、評価委員の皆様には地域福祉推進活動のリーダーとして豊富な知識と経験に基づかれた目線でのご意見をいただきたいと思っております。どうか、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

続きまして、次第の3、自己紹介でございます。

先ほど中谷部長からご紹介をさせていただきましたが、この度新たに、委員さんお二人方をお迎えしております。改めてご紹介させていただきますと、宮野地区社会福祉協議会の会長でいらっしゃいました緑委員さんがお亡くなりになりましたので、秋穂地区社会福祉協議会会長の山本委員さんにご就任を頂いております。

また、山口小学校長会の吉田委員さんがご退職されましたので、秋穂小学校長の高橋委員さんにご就任を頂いております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、所属団体名とお名前について自己紹介をお願いできたらと存じます。

それでは、委員さんの名簿をお配りしておりますので、名簿順に、草平委員からお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

〔委員、役職員による自己紹介〕

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、本日、出席いたしております事務局員でございます。

同じく事務局名簿を配布いたしておりますので御覧ください。時間の都合もございまして、これをもって御紹介に代えさせていただきます。

なお、評価委員会における審議状況等につきましては、市及び市社協のホームページ上において市民の皆様に対して公表しております。

つきましては、本日の会議内容を記録させていただき、委員の皆様方のお名前や所属等が記載された名簿、評価委員会の会議録等を公開させていただきたいと考えておりますが、御異議ございませんでしょうか。

また、本日、県立大学の実習の協力といたしまして社会福祉学部の4名の学生さんが傍聴させていただきたいとのことで、後方の席に座られています。よろしくお願い申し上げます。

<p>4 議事 (1)平成27年度 実施状況及び平成 28年度実施予定 について</p> <p>①基本目標1「地域 福祉を推進するひ とづくり」</p>	<p>続きまして、「次第の4 議事」でございます。</p> <p>本日御審議いただきます事項につきましては、会議次第のとおりでございます。議事の進行につきましては、評価委員会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、草平会長にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、草平会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>【草平会長】</p> <p>私から進行して行きたいと思います。</p> <p>本日は多数お集まり頂きまして誠にありがとうございます。地域福祉計画並びに活動計画の評価ということについて、3年目になりますが、この2年間の福祉状況について、皆様と協議を行いたいと思います。</p> <p>計画策定後、様々な形で新しい施策が出て来ました。例えば介護保険の改正による介護予防日常生活支援事業の始まり、また、生活困窮者自立支援法の施行に伴う、コミュニティソーシャルワーカーであるコーディネーターの設置など、新しい施策がでる中で、これらをどのように地域福祉の推進の中に組み込んで行くのであろうか。あるいは、私どもが常に感じているのは、山口市における協働のまちづくりと地域福祉計画との策定、関係など、整理できていないことが、大変多くございます。こういった中で、地域福祉の難しさ、総合性ということを改めて感じております。</p> <p>市民がいかに福祉に関心を持ち参加出来るかということを考える中で、市当局のガバナンスについて考えていくこと、今日お集まりの関係機関の皆さんとの連携や協力がどうあるべきか、こういう事を考えて行くのが地域福祉の推進だと考えております。</p> <p>短い時間ではございますが、ご意見いただければと思います。</p> <p>また、先ほどご紹介いただきました、県立大学の学生4名がこの機会を見学させて頂き有難うございます。私が地域福祉の授業を担当しております。実は計画については、まだ講義を行っておりません。計画についてまだ学んではない中で先に現場を見る機会をいただき、実習記録を非常に楽しみに思っております。</p> <p>それでは、議事に従いまして進めて行きたいと思います。</p> <p>議事としては(1)の平成27年度の実施状況及び28年度の実施予定ということで資料に基づきまして、基本目標を①から事務局にご説明いただき、それについて皆さんからご質疑、御意見を賜りたいと思います。</p> <p>それでは、事務局の方からお願いいたします。</p> <p>【事務局】</p> <p>説明させて頂きます。市健康福祉部社会課 石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。社会福祉協議会地域福祉の中村と申します。よろしくお願いいたします。これから先は、失礼ですが座って説明させていただきます。</p> <p>(市)</p> <p>まず、議事の説明に入ります前に、資料の変更点について御説明いたします。「資料1」といたしまして、計画の体系図と計画の目標値、それに伴う平成</p>
--	---

27年度実績を整理した、いわゆる「総括表」をお示ししております。この表では、達成度といたしまして、目標達成したものを“晴れ”マークで、実施したが目標を下回るものについては、“曇り”マークで、実績がないものは“雨”マークでお示しいたしました。また、一番右側には、「資料2」のページ数をいれております。この表で、計画の目標値に対する当該年度の実績評価をご確認いただきたいという意図でお示ししたものでございます。

「資料2」は、個々の項目の市社協、市の取り組みを、平成27年度の実施状況と平成28年度の実施予定について、それぞれ掲載しております。若干見やすくなるよう、様式を整えさせていただいております。

資料の説明につきましては、以上でございます。

それでは、資料2を中心に個々の項目について説明いたしますが、市、市社協の順に活動目標ごとに主要な事業について、御説明したいと思います。

市の取り組みの方は右半分側に掲載しております。市社協の取り組みについては表の左半分側に掲載させていただいております。

それでは、1ページ目、「基本目標1 地域福祉を推進するひとづくり」のうち、「活動目標1 地域福祉活動団体等の活動の推進と人材の育成」について実施した主な事業といたしましては、活動名①の担い手の確保と育成の支援といたしまして、災害ボランティア研修会及び福祉体験学習サポートボランティア養成講座の実施を市社協へ委託いたしました。

また、介護予防生活支援サポーター養成講座を実施いたしております。

こうした、研修の実施は担い手の確保や育成の支援につながると考えておりました、平成28年度も継続実施を行う予定といたしております。

(市社協)

同じく活動面の担い手の確保と育成の支援について、市社協の27年度実施状況を説明させていただきます。まず、災害ボランティア研修会の実施、参加者342名という事でございますが、昨年度は、広島市の安芸区の社協、民生委員さんとで講演会をさせていただいております。

続いて、南部地域手話・点訳講演会の実施ということで、手話講習会6回、点訳講習会を4回実施させていただいております。

つぎに、福祉体験学習サポートボランティア養成講座の実施でございますが、3月に1回、参加者は13名とありますが、一般の方が5名、残りの8名は福祉委員さんに参加をいただいております。有償在宅福祉サービス事業については、担い手養成講座、協力会員公開講座をそれぞれ3回開催しています。次の介護予防・生活支援サポート養成講座の開催でございますが、昨年度から始めた事業でございます、こちらの事業については、日常生活の支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って在宅生活を継続していく為に必要な生活支援介護サービスの提供を構築する為、ニーズとサービスのコーディネートを担い、サービスを提供する事業主体と提携して支援体制の強化をはかることを目的にしております。地域の担い手の養成とか社会資源の発掘とか、既存の物、新しい物を含めて、高齢者のサービス中心となっております。担い手の発掘ということで、養成講座を開催し、基礎編に約176名の参加をいただきました。次ぎに、応用編として、サロンや福祉施設に実際に行って実習をしていただく内容の講座には、約130名の方に参加をいただきまし

た。この2つを受講後、フォローアップ研修に参加されたのが110名となっております。最終的にサポーターに登録していただいた人数は112名となっております。すべて必要な講座でございますので、28年度につきましても、同じように実施させていただく予定でございます。介護予防生活支援サポート養成講座につきましては、本日の午後から、昨年度登録していただいた112名の方と、本日来られる方を対象に、ステップアップ研修会を開催させていただく予定になっております。

(市)

次に3ページ目です。

「活動目標2 福祉教育の推進とユニバーサルデザインの啓発」については、市の取り組みといたしまして、4ページの活動名④のユニバーサルデザインやバリアフリーの普及・啓発といたしまして、バリアフリー基本構想に基づく特定事業の進行管理や、各種計画の点字資料作成の支援、SPコードの購入や、SP各種審議会資料へのSPコード導入支援などを実施いたしております。

平成28年度は各種支援を継続するほか、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことから、市職員の研修や手話に関する講座の実施を行う予定といたしております。

(市社協)

社協の取り組みにつきましては、3ページ目になります。活動目標2「福祉教育の推進とユニバーサルデザインの啓発」のところ です。

活動名①福祉体験学習の推進でございます。平成27年度実施状況でございますが、福祉教育推進教育校として希望校の中から毎年、小学校2校、中学校2校を指定させていただいており、平成26年から27年度は、佐山小、八坂小、宮野中、徳地中となっております。27年度から28年度は、湯田小、大内小、興進小、小郡南小となっております。

3番目でございますが、市内各小中学校から福祉体験学習及び市内の企業、地域団体等からの相談や体験指導等の依頼への対応ということで、21件となっておりますが、あくまでも実施件数は、小学校です。1校で1件と考えておりますので、1校に2組あれば、本来はもう1件増えるというような形になっております。その他につきましては、シルバー人材センターです。

次に、福祉体験学習サポーター養成講座の実施でございますが、これは、福祉員さんを対象に実施しております。参加された福祉員さんには、先ほどありました小中学生等への福祉体験学習の指導を一緒に行っていただきました。55名の参加がありました。

平成28年度につきましても、同様に、学校からの要望もあり既に実施しているところ です。福祉委員さんへの体験サポーターへの派遣も実施予定にしております。

(市)

続きまして、5ページをお開きください。「活動目標3 企業の社会貢献活

動や福祉施設の地域貢献活動の推進」については、活動名②の情報交換の場の設置といたしまして、企業の社会貢献活動情報収集事業の実施を市社協へ委託したほか、地域交流センターや、市民活動支援センターでの情報提供、社協だよりの配布による広報、周知の支援を行いました。

平成28年度も継続して実施してまいりたいと考えております。

(市社協)

5ページをお開きください。活動名①相談対応窓口等の周知・啓発でございます。事前に質問をいただきましたので、詳しく説明させていただきます。

昨年度、市内の事業所へ社会貢献に関するアンケートを245事業所に実施し、92の事業所から回答をいただいております。それを元に、草平先生をはじめ県立大学の方にご協力をいただきまして、アンケート調査の概要版を作成いただいております。

次に、電気設備の点検、照明器具、空調、換気等の清掃活動については、中国電力さんの活動ということで、昨年2回、高齢者福祉施設の方で実施されております。資料はピンポイントで紹介させていただいておりますが、企業ボランティアというのを県社協に推薦させていただいており、山口市社協から22事業所を企業ボランティアとして推薦させていただいております。

昨年度、成匠さんも新たに加わり、中国電力さん以外にも、24時間テレビでの協力等で、フジグランさんとかザ・ビッグさんとかそういった所にも協力いただいております。平成28年度実施予定につきましては、先ほど申し上げました、アンケートをまとめたものを、取り組みに反映できたらと思っております。

企業ボランティア普及促進、発掘・推薦につきましても、最近では災害ボランティアを頭に入れておまして、今年度は、西日本高速道路エンジニアリング中国株式会社というところに受諾のお願いをしているところでございます。

【草平会長】

それでは、一番目のところで活動目標1、2、3について説明をいただきました。この件について質問やご意見がございましたらお願いいたします。

(坂本委員)

全体を通して大変いろいろな取り組みをされているのは良く分かったのですが、達成度のところで、今年から天気のマークを付けていただいているのですが、すけれども、天気のマークで、例えば新たな財源の確保や福祉体験学習の推進といったくもりマーク、目標を下回るというのはどういうことなのでしょうか。

晴れとくもりとの違いがどのくらいのものなのかというのは、難しいですけれども、全体を通しての雰囲気としては、かなり雨が降りそうな状態とか、それとも薄日が差しているような感じとか、どうでしょうか。

(市)

委員さんのご質問ですけれども、くもりでもいろいろ程度がございまして、

例えば基本目標（１）の活動目標２、活動名①の福祉体験学習の推進で言いますと、計画目標値が学校、自治会等の福祉体験学習を２６件実施ということを目標にしておりましたけれども、実績は２３件で、目標値に届かなかったため、くもりとさせていただいております。

ただ、新たな財源の確保につきましては、検討継続としているものの、これというものを示しが出来ていないということがありますので、くもりとさせていただいております。明らかにその数値を達成、上回っているものについては、晴れというかたちにさせていただいております。

ちなみに申し上げますと、“－”としている項目もございまして、これにつきましては、モデル事業が平成２６年度に終了したこと、また、同じ年度から全地域を対象にした別の事業が始まったということから評価が難しいということで、発展的な対象というようなイメージで示しているものでございます。

（坂本委員）

大変良く分かりました。例えば２６件目標を立てて、それが２０件だったということで、くもりということは良く分かったのですけれども、平成２８年度実施予定の様々な取り組みを通じて、これは伸びるというような、現状の取り組みを続けて行って、来年度目標を達成されるとご判断ですか、あるいは新たな動きがあって、それが晴れに向かって動いて行くというような見込みがおありなのでしょうか。

（市）

基本的には、目標値を上回る様に、晴れを目指して頑張っていくものと捉えておりますが、先ほど申し上げた様にモデル事業が終了したというような事情によっては、目標値を見直すということもございまして、そのあたりは、また評価委員会等でお示ししたいと思っております。

（坂本委員）

ありがとうございました。

【草平会長】

その他ございませんでしょうか。

（佐々木委員）

これは、災害ボランティアの研修会に参加いたしまして感じた事でございます。大内地区におきまして、訪問介護事業所のケアマネージャーに年２回ほど地域交流センターに来ていただきまして、情報交換会を開催したしております。今年は４月に実施し、５０名の参加がありました。民生委員３３名、６つの班に分かれて、情報交換会ということで、平素の災害の取り組み等につきまして情報を共有するという事で、お話をさせていただいております。

市社協のご指導をいただきながら、本年１月に山口市災害ボランティア研修会におきまして、広島県の豪雨災害の体験談をお聞きいたしました。その中で非常に良かったと思うのが、災害が発生してボランティアが現場に出るのに一

週間かかると、この間の空白を訪問介護事業所のケアマネージャーが対応にあたったということでした。本当に大活躍だったことと思います。

大内地区も災害時に一人も見逃さない災害の取り組みの一つとしまして、ケアマネージャーさんと民生委員、福祉委員、そして地域との情報共有が必要ではないかなと思っておるところでございます。訪問介護事業所のケアマネージャーさんへ、災害時のボランティアの人材育成というか、そういうふうな方向への働きかけも必要ではないかなと思っております。いろいろ質問しても分からない所が多いし、われわれも一緒に勉強したいなと思っておるところでございます。取り組みをしていただきたいと思っております。

(市社協)

災害時のボランティア養成講座につきまして、今おっしゃられたとおり、民生委員、地域の方と介護事業所の連携は非常に重要だと思っております。恐らくケアマネージャーが中心になろうかと思えますけれども、今回から声かけをさせていただけたらと思っております。

また、取り組みにつきましては、講座だけではなく、20ページの初期相談対応の充実・強化のところ、地域ケア会議への協力・参加というのがあり、大内・佐山・小郡・阿東でございます。これは、昨年度頃から各地域包括支援センターで実施している事業で、民生委員さん、包括支援センター、地区社協に参加していただいて、災害があった場合には、こういう制度があり、こういう風に対応しましょうということでグループワークも行っております。こういった取り組みを包括支援センターとも連携しながら、民生委員さん、福祉員さんなどへも広めていけたらなと思っております。ケアマネージャーさんへも積極的に呼びかけていきたいと思っております。

【草平会長】

佐々木委員からのご質問、ご意見があった中で、災害時の支援について、地域の方々、民生委員さん、福祉委員さん、あるいは地区社協の関係でいろんな活動をされている、その中に介護福祉の事業所がどういった関係を持っているのかということとをそれぞれの地域で、大内の場合は意識して行われているわけでしょうか。

災害時の対応について民生委員さんや福祉委員さんが見守り活動や災害時一人も見逃さない運動とかそういったことについては事前に準備されていて、そこに介護保険の事業者の関わりは地区では実際に行われているわけでしょうか。

(佐々木委員)

そうですね。大内地区は、要援護者の対象名簿を作っております。これは、平成21年に制度ができて即立ち上げて、A、B、Cランクにしまして、Aランクの要援護者は、民生委員、福祉委員そして自治会を含めて支え合いマップを作っております。そして、更新、入替をして情報共有しております。

その中で、もう一步進めるということで、昨年度から、訪問介護事業所を巻き込んだ進め方をすべきではないかと考えているところです。

【草平会長】

災害時、地域の横の繋がりで支援すること、それから一人ずつケアマネージャー、訪問介護士がついておりますので、そういう縦の結びつきが、現実に大混乱になった時、どのように災害初期に行われるかが課題だというふうに言われているところです。

山口市では平成21年に大雨が降った時、訪問介護の方々は出勤して現地で被災したという状況があったりして、地域の方も見守っていますし、各事業所も見守っておりますが、それぞれが具体的に結びつくことが必要だということが佐々木委員からのご提言であり、それが組織的に、地域福祉とそれから介護保険事業所との関係が出来ているかどうか、地域では見守り体制が出来ているけど事業所は個々にやっていたらしゃるので、結びつきが組織的に出来るかどうかは次の段階の課題だと考えておられるのではないかと思います。

山口市では、介護保険事業所の連絡協議会があって、それらに通所部門、介護支援専門員の部会等もあって、そこでは問題意識が共有出来ているけども、地域の方とどういう風に結びつくかは、大内ではその辺りはできてきている。しかし、市内全域ではまだまだその取り組みが今後の課題であるということが佐々木委員からの問題定義だと感じます。

内田委員さん、それぞれ事業所がどういう風に地域の方々と仕組みを作って行くというようなことが出来てきているのかなど、少し教えていただければと思います。いかがでしょうか。

(林委員)

途中ですが、よろしいですか。

私は、吉敷の上東という地区に住んでおまして、人口が1,200世帯約3,000人位ですが、そこでは自主防災を設置しており、その中に要援護者とか、そういう部隊を作っておりまして、何か緊急の時、発災した時には動けるような体制を作っております。吉敷連合自治会も、昨年、自主防災を作りまして、人員配置を行い、今年は凶上訓練を行う予定としています。

災害が起きた際には、ボランティアが大事になってくるので、吉敷地区社協と一緒にボランティアバンクを立ち上げ、その中に地域住民を取り組んでいく。吉敷としては、介護事業所とかそういうところは入っていないが、そういった形で専門職を引き込んでやっている。災害ボランティアというものの中に、自主防災というものがないのは残念。

今、地域でも踏み込んだ研修を行ったりしているので、いろいろな御意見を参考に、また進めていきたいと思っています。

(堅田委員)

先ほどあった質問について、介護保険、お年寄りもそうですが、障がい者についてもどうなっているかも併せて回答をお願いします。

(市)

災害の対応ということで申し上げますと、地域防災計画を作っております。これは災害がおこったらどういふふうに対応しようというもの。災害が起

こったときに、おこっていない地域はなにをしよう。起こった地域は、ボランティアやいろんな支援を受けるための受入体制はどういう風にしましょうというルールが作られていません。

実際、阪神淡路大震災が起こった後、ボランティアが大量に来て、非常に問題になったということがあります。そういう先進事例をもとに受入の仕方みたいなことをプランニングするということを行政で取り組まない。今ちょうどお話があったように、災害が発生した直後、非常に危険を伴う状態では、どういところが何をするとか、落ち着いた段階ではどうするのかということの段階的なステージごとの対応をそれぞれが考える必要があります。

もうひとつは、災害の規模。たまたま熊本県の大津町の福祉事務所長とお話しする機会があったのですが、この震災で、福祉避難所は全く機能しなかった。避難用支援者の名簿も機能しなかった。機能しなかった理由は、余震で危なくて、そもそも一般の人は誰も近づけず、結局、消防団の人たちだけが機能した、とのことでした。

山口では、水による被害というのが比較的が多い。あらかじめ予見して対応ができる災害と、地震のように全く予見のできないある日突然被災してしまうというような災害の種類によっても対応は変わってくるかと思えます。

今、山口市の防災統括官も、山口市で災害が起こったときに、被災していない者がどのような役割を担うのか、もしくは、山口市圏域以外からの受入をどうするかということもきちんとプランニングして備えることが必要でないかという発言をされております。そこについては、未着手のため、介護サービス事業所等にここを担ってくださいという説明ができない状態でございます。

今後、地域防災計画の所管部署等とも検討していくこととなるかと思っています。

【草平会長】

先ほど、堅田委員からのお話の中であった、災害時の地域の助け合いの中で、障がい者の場合は、どういう風な支援が行われているのでしょうか。堅田さんが支援されている方というのは、人工呼吸器をつけているなど非常に重度な方で、そういった方は、有事のとき、災害のとき大丈夫だろうかというところもあるのでしょうか、そのあたりはいかがでしょうか。仕組みとしてはどうなのでしょう。

(堅田委員)

先ほどから、ケアマネージャーの方とも連携を取って、ボランティアの人づくりをしていったらいいのではないかとされていますが、ケアマネージャーというと高齢者の方が対象で、障がい者は、その支援の中に入っていない。要援護者についても、高齢者の方が中心。

その辺の対応について、一見健康そうで走り回っている自閉症の方について、お母さん方も災害時のことを心配に思っておられて、そういった方たちへの対応も含めて連携がとれるような仕組みが出来ているのか気がかりなのですが。

(市)

災害が起こったとき、市ではまず、被災地エリアの福祉施設について、状況の確認を行っています。いきなりケアマネージャーに支援をお願いすると言う事ではありません。

また、災害時要支援者の名簿については、障がい者、高齢者の区分なく、すでに作成しております。ただし、地域に出して良いのは、本人同意があるもの。情報自体は、山口市、自治会も含めて持っています。現実には被災したときに、誰が取りに行くのかという点では、いろいろと課題があるかと思いますが、対応できる体制はできていると思っただけなら。

(内田委員)

今、障がいの方もお話がありましたが、高齢者の場合は、山口市介護サービス提供事業者連絡協議会という協会がありまして、これが災害協定を結んでいます。いざというときには、情報を集めて近隣の施設から応援に行くという体制を整えると同時に、派遣スタッフの保険加入などを具体的に、計画に入れております。と言いますが、災害の話は、先ほどからも熱をおびておりますが本当に多くて。

先だって、いろいろなところで災害があり、我々の協会が取り組んでいるような協定を結んでいるところは、市単位でどんどん増えている。実際に、災害が起きたときに動いています。ですから、県内では実例がありますので、協会として今後さらにネットワークを行政、それから地域等に広げて行きたいと考えています。同時に、協会が、高齢者介護サービスとなっているのですが、介護サービスの中に、障がい者サービスもどんどん入ってきている。いろんな融合がされている。ズレなどを整理整頓して一緒に助け合えるような仕組みづくりが必要ではないかと思えます。

【草平会長】

まず、災害時の見守り等につきましては、先ほど、中谷部長からも説明がありましたとおり、要援護者の名簿はできており、ご本人の同意があれば、事前に町内会等に配布される。そして、災害時には、そういう名簿は無条件に公表し活用する。

また、山口市では、内田委員からもありましたように、介護保険を中心に事業所の連絡協議会にも20年以上の歴史があつて、市内の専門職が問題意識を共有して、様々な問題について協議し、当然、災害についても協議されている。それらの組織に障がいの分野も参入、連携し、研修等も実施されている。市役所、市社協の協力もあり他市よりもよく連携がとれているのではないかと感じています。

災害時については、なかなかシュミレーションできないような多種多様な被害が起こる可能性がある中で、どう瞬時に判断し、対応するか、一定の準備は必要である。しかしながら、実際に地域の中で訪問等を行っている専門職の方の姿などが見えづらい。そこを今後の課題として、研修等にも参加してもらう、あるいは既に地域でされている見守り活動の中に、専門職の方が参画していける仕組みづくりの構築が必要である。地域の見守りと専門職の関与ができあが

<p>②基本目標2「安全 安心して生活できる 地域の輪づくり」</p>	<p>っていくのか、地域においてもそうですが、市内全体で方向性を考えていかなければならない課題であると思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>(長谷川委員)</p> <p>内容ではなく、全体の評価で質問させていただきます。</p> <p>計画の構造図を見ると、社協の取り組み、市の取り組みがあり、その前に住民、地域、関係機関の役割という項目があるが、評価における役割部分の位置づけについて確認したい。例えば、基本目標1活動目標①の部分で言えば、若い人への働きかけということ、計画策定時に役割としているが、評価においてその項目を盛り込んでいるのか、考え方、捉え方について教えていただきたい。</p> <p>(市)</p> <p>ご指摘の通りで、評価を行っているのは取り組みの部分のみ。役割の部分については、評価・分析を行うところまでは至っておりません。取り組みの中で研修会等には参加いただいたということはありますが、今はそこまでの整理しかできていないというのが現状です。</p> <p>(長谷川委員)</p> <p>恐らくそうかと思ったのですが、今後の取り組みとして計画継続していくものの中で、このポイントを踏まえた取り組みの方向性を示していかなければならない項目も中にはあるかと思いましたが、指摘させていただきました。</p> <p>今後、検討をお願いしたいと思います。</p> <p>【草平会長】</p> <p>具体的な活動内容とか指標があれば、非常に大きなところですので、来年度、あるいは次期計画の評価などにおいて、少しでも関係機関の役割を記載できるような評価等をお願いしたいという御意見でございました。</p> <p>では、基本目標2「安全に安心して生活できる地域の輪づくり」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】</p> <p>(市)</p> <p>6ページにあります「基本目標2 安全に安心して生活できる地域の輪づくり」のうち、「活動目標1 地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくり」についてです。</p> <p>市の主な取り組みといたしましては、7ページの「活動名③の住民の個別課題を日常的に早期発見する活動の推進」として、生活支援コーディネーターの設置を市社協へ委託したほか、高齢者保健福祉実態調査の実施、分析及び活用、小地区見守り訪問活動促進事業の支援、母子保健推進員による家庭訪問等を実施いたしました。</p> <p>平成28年度も継続し、住民個別課題を日常的に早期発見できるよう、努め</p>
---	--

てまいりたいと考えております。

(市社協)

同じく7ページ目です。平成27年度実施状況は、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援実態調査を実施。講座を開催して人材発掘に努めております。現状、ふれあいいきいきサロンに生活支援コーディネーターを北部・南部各1名ずつ配置しております。包括支援センター等と白石から阿知須までの10地区に出向き、社会資源の発掘を行いました。仁保地区では、買い物が困難ということで、事業所を呼び買い物がスムーズになったという事例もありました。

続いて、地区福祉員定例会や民生委員児童委員協議会定例会への出席による課題の情報収集及び情報提供については、早期発見の仕組みづくりとして、職員が出席し、そこで出た課題等をしかるべき機関へ繋いでおります。なお、小郡・秋穂・阿東は掲載ミスです、申し訳ございません。各地区へ出ております。民生委員児童委員協議会定例会につきましては、昨年度後半から職員が出席をしております。

小地区見守り訪問活動個別ケース票のとりまとめにつきましては、高齢者が中心となりますが、民生委員さん、福祉員さん、自治会、地区社協の協力のもとで、見守りをさせていただいて、4,007件となっているところです。

平成28年度の実施予定といたしましては、生活支援コーディネーターは、湯田、宮野、大内、吉敷、陶、名田島、佐山、小郡の8地区のサロンを対象としたアンケートを実施いたしました。

需給調整会議の推進につきましては、ずいぶん前から推進しているところです。地域見守り支えあい会議の事例集を民生委員さんや福祉員に配布しており、今年度、改訂を予定しております。地域が主催となって会議をする方法もありますが、現在は、ケアマネージャー、包括支援センターにおいて、地域の方をお呼びして担当者会議を実施されているとのことですので、民生委員さんやケアマネージャーさんに日頃の見守りの大切さを説明してもらえたらなと考えております。

(市)

続きまして、8ページです。「活動目標2 地域交流の場づくり」の市の取り組みにつきましては、活動名②の子育て家庭の交流の推進といたしまして、地域子育て拠点施設運営の支援や子育て支援情報ハンドブックの作成支援、ブックスタート体験事業の実施や母子保健推進協議会による子育て輪づくり活動の推進等を実施いたしました。

子育て家庭の孤立化を防ぐため、平成28年度もこうした事業を継続実施してまいりたいと考えております。

(市社協)

活動名①の高齢者の交流の推進になりますが、ふれあい・いきいきサロン開設に向けた支援を行っております。平成27年度は11のサロンが開設され、ただ、残念ながら担い手の都合で2つのサロンがやめられました。サロンの運

営支援は53サロン、お試しサロン事業の支援は1か所、サロン情報誌の発行は年6回、サロン交流会には111名の参加をいただきました。担い手の方を対象にしたレクリエーション講習会は延べ331人参加をいただきました。一次予防事業所通所型介護予防事業の実施につきましては、南部支所と徳地出張所で実施しました。

平成28年度の実施予定につきましては、基本的に継続実施していくこととしておりますが、一次予防事業所通所型介護予防事業の実施につきましては、総合支援事業に10月から移行するかどうか協議をしているところです。9月までは現行どりの実施を予定しているところです。

(市)

次ぎに10ページです。「活動目標3 地域のたすけあい活動の推進」の市の取り組みにつきましては、活動名②の認知症高齢者等の見守り体制の調査・研究事業といたしまして、認知症サポーター養成講座の開催や、認知症カフェ設置支援、ほっと安心SOSネットワーク事業の開始による認知症患者とその家族の支援などに取り組みました。

平成28年度も継続実施といたしてございまして、今後増加が予想される認知症高齢者等を見守り、支え合える仕組みづくりにつとめてまいりたいと考えております。

(市社協)

同じく10ページの活動名①一人暮らし高齢者等の見守り訪問活動の推進ですが、平成27年度の実施状況ですが、小地区見守り訪問グループ員研修会の開催は地区社協を中心に実施されました。小地区見守り訪問活動個別ケース票のとりまとめは、対象者4,007件、596グループの実績となっております。見守り活動研修会は、県社協主催の研修会への出席です。ふれあい型給食サービス事業の推進は、地区社協において現在、15地区で実施し、その関係者を対象にした食品衛生研修会を年2回実施してございます。

平成28年度も同様に推進、実施してまいります。

(市)

次ぎに、12ページの「活動目標4 災害時の要援護者支援活動の推進」です。先ほどからずいぶん濃い議論をいただいておりますが、活動名①の地域の共助による避難支援体制づくりの推進といたしまして、災害時地域支え合いマップ作成及び更新実施を委託したほか、地域交流センターを中心とした防災研修や訓練の実施、市防災ガイドブックの活用促進、講演・研修会の実施、自主防災組織育成補助金の活用、自主防災だよりの発行による情報共有、お気軽講座を通じた啓発活動などを実施してございます。

地域ぐるみの災害対策や避難支援体制づくり、災害時に自主避難が困難な要援護者の把握や登録、支援関係機関による要援護者情報の共有の検討など様々な課題がございますので、平成28年度も引き続き検討等を進めてまいりたいと考えております。

(市社協)

同じく12ページの活動名①地域の共助による避難支援体制づくりの推進として、災害時地域支えあいマップの更新支援は委託事業として、11地区実施。見守り訪問グループ員研修会での災害支援をテーマにした研修の開催支援は、平川地区と佐山地区で実施。なお、平川地区は、独自で実施された。小地域福祉活動計画へ災害支援に係る計画を盛り込むような助言ですが、各地域で作成されている小地域福祉活動計画の中に、災害支援に関する項目をいれていただくように、職員が実行員会に出向いた際に、お話をさせていただいている。平成28年度も同様に実施をしていく予定です。

活動名②災害ボランティア活動の推進ですが、平成27年度の実施状況は先ほど申し上げた通り講演会を実施いたしました。平成28年度は、ボランティア研修会の開催を予定しております。また、マニュアルについては、平成26年度に改訂版を作成しておりますが、熊本の地震の件も有りましたので、再度職員については、確認をするようにしております。

(市)

13ページです。「活動目標5 安全に暮らせる防犯活動の推進」活動名①児童、生徒の登下校時の安全の確保に係る市の取り組みといたしまして、こども110番の家のぼり端の設置1,455件や、通学路の再確認、防犯訓練のサポートなどを実施しております。平成28年度も継続して実施する予定といたしております。

(市社協)

14ページになりますが、活動名③詐欺、悪質商法等からの被害防止の推進として、平成27年度は、地区福祉員協議会等において消費生活出前講座の講師派遣支援を実施いたしました。南警察署のメルマガにつきましても、事案等があった場合には福祉員会等で、注意喚起を実施したところです。

平成28年度につきましても同様に実施していきたいと考えております。

(市)

15ページの「活動目標6 民生委員・児童委員及び福祉員活動の推進」につきましては、活動名①から③にわたりまして、民生委員・児童委員、福祉員の活動強化と住民への周知・啓発、民生委員・児童委員と福祉員の連携の推進につとめたところでございます。具体的には、市民生委員児童委員協議会の運営、活動の支援について、市社協へ委託を行うほか、広報紙での活動の周知・啓発、合同研修会の支援等を行っております。

平成28年度は民生委員・児童委員の一斉改選がありますことから、改選事務を円滑に進めるほか、これを機会と捉えまして、地域住民の方への周知・啓発を図るとともに、選出された委員さんに対する研修についても実施する必要があると考えております。

(市社協)

同じく15ページの活動名②福祉員の活動の強化と住民への周知・啓発とし

て、平成27年度は、定例会の開催支援、新任福祉員研修会、福祉の輪づくり研修会、福祉体験学習サポーターの研修会等を開催したところです。平成28年度の目新しい取り組みとしては、福祉員活動ガイドブックを今年度作成し、随時福祉員さんへ配布し、事例をお知らせしている。福祉の輪づくり研修会は、認知症の方への見守りをどうしたらいいかということで、講師に山大の先生をお招きし、9月に実施する予定としています。

(市)

基本目標2の中では、最後となりますが、17ページの「活動目標7今後の地域福祉推進のために必要な活動」といたしましては、活動名①地域福祉に対する市民意識やニーズの把握として、まちづくりアンケートによる市民の意識調査を実施しておりまして、平成28年度も引き続き行う予定としております。

【草平会長】

ただいまの事務局の説明等について、委員の皆様から御質問や御意見はございませんか。

(坂本委員)

総括表のくもりマークのところについて、数値目標を満たさなかった理由及び今後の見通し等について説明をお願いしたい。

(市社協)

評価については、なかなか難しいところがあるかと思いますが、今回は数値的なことで評価し、くもり、晴れとさせていただいている。ものによっては、広報が足りなかったとか有りますけれども、例えば、基本目標2、活動目標2、活動名③地域住民の交流の推進については、これは、目標値が福祉の種まきリーディング事業実施となっている。地区社協から「このような事業があったのか」ということを言われることもありまして、今年度は地区社協会長会議等でも話をさせてもらっている。地域の場に出て、口コミ等で事業の広報をするなどして、目標の達成に向けて努めていきたいと考えています。

(坂本委員)

目標設定自体がどうだったのかという議論をしていかないと、計画が絵に描いた餅になってしまう。実施されたところだけを述べて、実施されていないところは報告がないということになってしまう。これを懸念して指摘させていただきました。計画を策定した際には、ニーズがあると思って、私どもも設定したものが、実際にはニーズがなかったようなものもあるかと思います。そのあたりは今後の課題として検討していただきたいと思います。

(高橋委員)

学校を代表して一言お願いしたい。児童の登下校の安全について、地域の見守り隊の方に大変助けられており、感謝申し上げます。最近、いつなにか起

こるかわらからない危機感があります。

教育委員会を通して、通学路の危険箇所の点検は集約されておられますが、それが具体的にどうゆうゆうに活かされているかということ、施設についての整備状況はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

また、先ほどから他の委員さんからも意見が出ております評価についてですが、この中で重点は何なのか。並列して書いてありますが、どれもこれもということであれば内容が薄くなっているのではないかと。できたら重点をしっかりと決めて、なおかつ評価基準について、目標や目指しているところなどについても、一般市民に分かりやすく説明してもらいたい。事例集等の冊子はあったとしても、自分の家族を含めて、はたして地域の方がどれくらい見ておられるのかと感じております。そういったところも、しっかり認識していただけたらと思います。

昨日も東北の女川、気仙沼に行っておりましたが、当初からいろいろ関わってきて思うには、行政のマニュアルは大事だがすべてが活きなかった。個人個人へどのように浸透させていくのかということを実際に真剣に考えなければならぬ。私としても今回視察したことを、子どもや保護者、地域の方へお知らせしていこうと思いますが、大事なことは自分達で捕らえていかなければならぬと思います。熊本地震しかり、教訓など大事なことをどのように伝えていくかということ、これから市でも考えていただきたいと思います。

【草平会長】

高橋委員からの御意見について、なにかございますか。

(市)

評価とこの計画についての重点目標等につきましては、重点目標を設定するような計画の作りにはなっていないということが正直なところ。また、坂本先生のご指摘にもありましたように、評価、評価の中身がなかなかお示しできていなかったというところがありましたので、今回は、資料1を作成し、考えていく契機となればと考えているところです。

この計画の評価ももちろん重要と考えておりますが、次期計画の策定についても視野に入ってきておりますので、そういったあたりをうまく反映できるように御意見として受け止めていきたいと思っております。

通学路の関係につきましては、教育委員会の方で、地域の方と一緒に通学路の危険箇所の見回りなどを実施していると聞いておりますが、詳細につきましては、関係課に確認し、またお示ししたいと思っております。

【草平会長】

高橋委員から目標について重点目標を置いていただけたらということと、福祉の情報をどれだけ市民の方に伝えることができるか、地域福祉の課題のところにもなりますが、そういったところがまだまだではないかとの御意見でございました。

その他御意見ございませんか。

(斉藤委員)

この本の言わんとしていることは、安全に安心して生活できる地域の輪作りのために、現場担当者がこのことにどのように取り組んでいるかということだと思います。

私は、福祉員をやって9年目になりますが、ここに掲げられております、ふれあいいきいきサロン、サロン、個別ケース票、災害ボランティア、福祉体験学習、あるいは給食サービス、緊急通報生活サポートシステム早助に対する対応、こういった活動は全て、民生委員・児童委員さんとの連携の中で行われています。例えば、サロンもサービスも民生委員さんと私ども福祉員が一緒になって推進している。同じように個別ケース票も、市社協、地区社協、民生員、福祉員が行っております。

こうした中で一番の問題は、民生委員・児童委員さんと福祉員との連携、そして、地域の皆さんの手助けではないかと思っております。そうした意味で、現状、よくできていると確信しております。特に、包括支援センターさんには、大変お世話になっております。何か有れば、すぐに民生委員さんへ連絡があり、実際に行動していただいたり、福祉員、町内会へも連絡をいただいたり、全てやっけていただいている。大変感謝しています。

【草平会長】

現場では、実際に福祉員さんが、民生委員さんや包括支援センター等と連携して地域づくりに取り組まれていることの報告でした。

(澤村委員)

基本目標2のところでお話があったことですが、小地域の活動計画が作られているということ、また、その見直しがされているということは、すごく良いことだと思います。

現在、国がいろいろな考え方を示して、新しい地域包括の話、日本一億総活躍プラン、地域共生社会、我が事丸ごと地域共生社会実現本部を国では作っている。われわれ地域でも受けていくということになれば、地区レベルにおける活動を今まで以上にしっかりやっけていかなければならない。そうした中で、小地域福祉活動を山口市、市社協では早くから策定されておられることは非常に良いことだと思う。

ただ、そこを今後も進めていく上で、それに関わる人、財源が大事になってくる。生活支援コーディネーターが、現在、2名で各地区のサロンを回っているということですが、私が聞いたところでは、第二層のコーディネーターが非常に大事で、生活支援コーディネーターについては専門職であると。調べて、そこに不足しているサービスを開発していくということについては大変な労力がかかる。それだけ大事にしているので、国としても予算化をしているということ。今のところ2人ということですが、第二層のコーディネーターの配置をどのように考えているのか、市に聞いてみたい。

それから、住民の意識も変えていかなければならないが、小地域における活動において、社会福祉法人も地域の中で公益的な活動をしていくということになっておりますので、ぜひ、地区社協等の活動の中で、共同募金の財源確保、

助成金、地域にある社会福祉法人との共同活動を、新しい活動計画の中で視点として持って、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

また、気になったのは、取り組みのところで、実績報告に「随時」というものがある。計画であれば「随時」は分かるような気もするが、実績報告で「随時」はどういうことなのか。あいまいな表現になっているので、いろいろな表現方法があると思うので、工夫していただきたい。

【草平会長】

澤村委員からの御意見でした。生活支援コーディネーターの第二層の配置について、いかがでしょうか。

(市)

生活支援コーディネーターの第二層については、おっしゃいました通りでございます。第二層のコーディネーターにつきましては、様々な意味での専門職、職能が求められるものと認識しており、人材の確保が難しいのではないかと考えているところでございます。

生活支援コーディネーターをただ配置すればいいわけではなく、既存の民生委員・児童委員さん、福祉員さん、自治会長さん、あるいは、地区の社会協議会など幅広い皆さんと連携していかなければならないお仕事だと思っておりますので、まずは、山口市にふさわしいコーディネーター像を整理した上で、人材の発掘をしていきたいと考えております。

【草平会長】

その他、社会福祉法人の地域貢献をどのように組み込んでいくかというところ、社会福祉法人は地域貢献を義務づけられましたので、市全体で活動に結びつける大事な時期だと思っておりますが、市、市社協としてそこについての取り組みは何かございますか。

(市社協)

市社協の野村です。今の草平会長からのご質問ですが、県内では、長門市、下関市で活動を進めておられます。山口市では今年度から取り組みを進めていきたいと思っております。

昨日、内田先生とお話しをする機会があり、県内の状況を確認したところで。今後は、市内の法人、施設を含めて何らかの講演会等を計画して、その後枠組みづくりを進めていきたいと考えています。

市内にはいろいろな連絡協議会、事業者との会議等もありますので、そういった場にも出向いて協議をさせてもらいたいと考えています。

(内田委員)

実は、三年前から県内の社会福祉法人経営者協議会で地域貢献活動を県単位で取り組みができないかと協議をしまして、非常に難しいという風を感じています。と言いますが、山口県の特性で、それぞれの市が独自性を持っているということが話題にあがります。また、政令都市のような大きな中核都

③基本目標3「利用しやすい福祉サービスに仕組みづくり」

市がないため、中心になるところがないというのが大きな問題です。

そういった中で、どういった活動ができるか。個々の活動はそれぞれの社会福祉法人がそれなりにやっていますが、今後は恐らく市単位で協力してやっていくようになるのではなかろうかと。

山口市においても社会福祉法人として水面下で私的に話しておりますけども、法改正がありまして、来年度からそれなりの余力をもっている法人は、その資金を含めた余力部分を地域還元しなければならないという中で、それは、山口市内で行政とも市社協とも話し合いながら制度を作っていく。それについては、行政サイドで様々な規制緩和や柔軟な対応をしていただきたい。

例えば、空き家を活用して地域の拠り所とか、いろいろな物を作るような場合に、無料貸し出しをする場合には、固定資産税の免除などとしていただくと、空き家の活用なども具体的に見えてくるのではないかと。

出来れば、今後、市内の社会福祉法人とも話し合いをして提案をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ、今申しましたとおりの柔軟な対応をして欲しいと願っております。

【草平会長】

最後に、随時という実績報告があったところは、今後の課題としてよろしいですか。市内全域での活動を集約するところが難しいことではございますが、よろしくお願ひしたいと思います。その他、ご質問等よろしいですか。

それでは、基本目標3「利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり」について、事務局から説明をお願いします。

(市)

18ページを御覧ください。「基本目標3 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり」のうち、「活動目標1 総合相談体制の充実とアウトリーチの推進」についてです。市の取り組みといたしましては、19ページの活動名③福祉問題の早期発見の取り組みといたしまして、地域包括支援センター職員等による訪問活動や、山口市高齢者そと見守り活動事業の協力事業者の参加呼びかけ等を実施いたしました。

平成28年度も継続して実施してまいりたいと考えております。

(市社協)

18ページの、活動名②相談窓口及び各種相談員制度の周知でございますが、平成27年度の実施状況につきましては、民生委員さん、福祉員さんの定例会や研修会の際に、周知させていただいております。

平成28年度につきましても同様に、相談窓口等の周知をさせていただけたらと思っております。また、定例会につきましては、包括支援センターの職員さんも出席されており、その場で相談に繋がっていると感じています。

(市)

続きまして、20ページの「活動目標2 ケアマネジメントの充実」につきましましては、活動名②専門的研修会の継続的な開催といたしまして、山口市介護

サービス提供事業者連絡協議会等と連携した研修会や事例検討会の実施、山口・吉南地区地域ケア連絡会議と連携した医療機関、介護関係者との連携強化のための研修会や事例検討会を実施いたしました。

平成28年度も引き続き実施する予定といたしております。

(市社協)

同じく20ページの活動名①初期相談対応の充実・強化として、平成27年度の実施状況は、民生委員・児童委員ブロック研修会3回、見守り研修等において、初期相談に関する窓口等の周知を実施。地域ケア会議につきましては、先ほど説明いたしましたとおりです。

平成28年度につきましては、平成27年度と同様に実施し、また、事例集の改訂、配布を予定しております。

(市)

続きまして、21ページの「活動目標3 福祉サービスの利用支援」です。市の取り組みは、22ページ活動名④移動困難な方への支援といたしまして、グループタクシー利用促進事業やお出かけサポートタクシー料金助成事業、福祉有償移送サービスを実施いたしました。

平成28年度については、事業の継続実施とともに、グループタクシーの距離要件の緩和についても担当課では検討することといたしております。

(市社協)

同じく21ページの活動名②地域福祉権利擁護事業及び法人成年後見事業の充実のところでございます。平成27年度の実施状況につきましては、関係機関等と連携を図り、地域福祉権利擁護事業に関する事業周知を実施し、昨年度の契約件数は130件となっております。相談件数は延83件、また、平成27年度のみ契約は27件となっております。

平成28年度につきましても、同様に活動を推進して行きたいと考えております。

(市)

最後、24ページを御覧ください。「活動目標4 総合支援体制の構築と地域課題解決の仕組みづくり」につきましては、活動名①といたしまして、生活困窮者に対する総合支援体制の構築を行っております。具体的には、生活困窮者自立支援法の施行に伴う「パーソナル・サポートセンターやまぐち」を窓口にした、生活困窮者の自立促進支援事業の実施を委託しております。生活保護にいたる前の段階の自立支援策の強化は、今後重要性を増すと考えられることから、平成28年度も継続して実施してまいりたいと考えております。

(市社協)

同じく24ページです。活動名①生活困窮者に対する総合支援体制の構築でございますが、平成27年度の実施状況は、見守り訪問グループ等の充実により、問題の早期発見に努めました。これは高齢者の生活困窮が中心になってお

ります。その他として、民生委員さんの方へ、ふれあいネットワーク事業という県民児協からの事業があり、そちらに生活困窮者を見守る活動がありますので、併せてお願いしたところです。

生活困窮者に対して相談支援、各種資金の貸付、食料支援を行うとともに、パーソナル・サポートセンターやまぐちと連携した自立への調整を、生活相談課を中心に実施しました。

平成28年度の実施予定につきましても、貸付の周知と利用促進をパーソナル・サポートセンターやまぐちと連携し実施をしたいと考えております。

活動名②福祉課題等の把握と福祉関係機関、団体との連携強化でございますが、生活支援コーディネーターの設置ということで、先ほどからもお話が出ておりますのが、こちらも継続して検討していきたいと考えております。

【草平会長】

基本目標3について説明がありましたが、ご質問等ございますか。

(**豎田委員**)

全体を通じて、高齢者の方の中心となっているように感じました。障がい者のことも視野に入れていただきたいというのが正直な思い、お願いです。

基本目標2のことにつながるのですが、地域の輪づくりのところで、地域というのは、居住地を支点にした地区という意味ですか。民生委員さん、福祉員さんという方々が支援されているのは、そういうくりだと思のですが、日中いらしやる場所と夜間いらしやる場所、居住地に必ず日中いるとは限らない。そうではないことも結構あるので、そういったところはこういった風に考えておられて、どういう仕組みで網羅できるようになっているのかが気になります。

【草平会長】

地域という言葉は、非常に多様に使用している。基本的に、定義しづらいところである。山口市全体をいう場合もあるし、居住地の町内会単位を指す場合、また、小学校圏域、職場、いろいろあるけれども、それぞれ一人の人の生活の範囲が拡大しているので、なかなか限定、定義しにくい。

ご指摘のとおり実居住地となると範囲は狭くなってしまいます。答えにはなっていないかもしれないが、日中の仕事の場、学校、など広い範囲で考えていく必要はあるのではないかと、そういった意識は非常に大事でないかと思えます。

(**林委員**)

仕組みづくりというところで、地域福祉計画は、計画策定段階からいっているのですが、エリアわけによる専門職配置が非常に大事になっている。まずひとつは検討継続の意味合いについて教えていただきたい。国の福祉の新ビジョン自体が、共生型の方向に向かっていくなっている。生活支援コーディネーターに限定せず、いわゆるコミュニティーソーシャルワーカーという専門職を配置していかなければならないと思うので、検討継続の中で併せて検討していただきたい。そうなったときに財源の問題が必ず出てくる。財源の問題ではな

く、既存の専門職の役割、配置の問題、機能の問題で対応されたところである。そういうような財源という逃げの道ではなく、いろんなやり方があると思うので、検討をお願いしたい。国の方向性が示されたので、五層の中で生活支援コーディネーター役割と配置の部分と併せて、専門職の配置の部分を社協としてどう考えていくのかということ、ぜひ検討していただきたい。

【草平会長】

美祢市では、福祉活動専門員とボランティアコーディネーター、それぞれ旧市、旧町単位で配置してあったものを併せて、その職種をコミュニティーソーシャルワーカーとして置き換えたと聞いております。社会福祉協議会では発展計画をたてられたばかりで計画に盛り込むのはなかなか難しいと思いますが、機構そのもの、役割の改革と併せて継続検討してほしいとのご意見だと思えますが、いかがですか。

(市)

今のご指摘についてなのですがありがとうございます。国の方の方向性についても理解しているつもりなのですが、先ほども申し上げましたとおり、コストありきというわけではございません。地域福祉に対してどのように関わっていくのかということが重要でないかと考えております。そういった意味で真にふさわしい人物、実像まで見えてくるようなイメージを持った上で、その方たちを配置していきたいと思っています。行政が勝手に決めてしまうのではなく、腰を据えて地域のことを考えてくださる方に対して、私たちは何を求めていくかを明確にしていく必要があるかと。それを含めて継続して検討していきたいと考えております。

(4)その他

【草平会長】

ありがとうございます。大体時刻が回ってきましたが、その他、御意見等ございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。それでは、議事その他というところでございます。事務局から何かあればよろしくお願ひしたいと思えます。

【事務局】

事務局は特にありません。

【草平会長】

それでは、以上を持ちまして本日の委員会を終わりたいと思えます。色々御協力ありがとうございました。市の方におきましても、社協におきましても、どうもありがとうございました。

【事務局】

草平会長さん、高野副会長さん、どうもありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして中谷部長が御挨拶を申し上げます。

	<p><中谷部長挨拶></p> <p>長時間にわたりまして大変色んなご意見を頂きましてまことにありがとうございました。来年度の策定に向けて、市としましてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>【事務局】</p> <p>以上をもちまして、評価委員会を終了させていただきます。</p> <p>大変お忙しい中、誠にありがとうございました。</p> <p>お気をつけてお帰りください。</p>
<p>会議資料</p>	<p>・席次表</p> <p>次第等</p> <p>会議次第 配布資料一覧 評価委員名簿、事務局名簿 山口市地域福祉計画評価委員会設置要綱 山口市地域福祉活動計画評価委員会設置要綱</p> <p>資料1</p> <p>山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画 平成27年度実績</p> <p>資料2</p> <p>平成27年度実施状況・平成28年度実施予定</p> <p>資料3</p> <p>市社会福祉協議会広報紙「こちら社協です」</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>健康福祉部 社会課 総務担当</p> <p>(TEL) 083-934-2790 (FAX) 083-934-5087</p> <p>(Eメール) shakai@city.yamaguchi.lg.jp</p>